

# イセエビ類・セミエビ類の新しい漁獲ルール

平成30年4月1日より、沖縄海区漁業調整委員会指示に基づく新たな制度が始まります。イセエビ類のほか、**セミエビ類**も対象となります。資源の持続的利用のため、ルール遵守にご協力をお願いします。

## 【イセエビ類・セミエビ類共通】

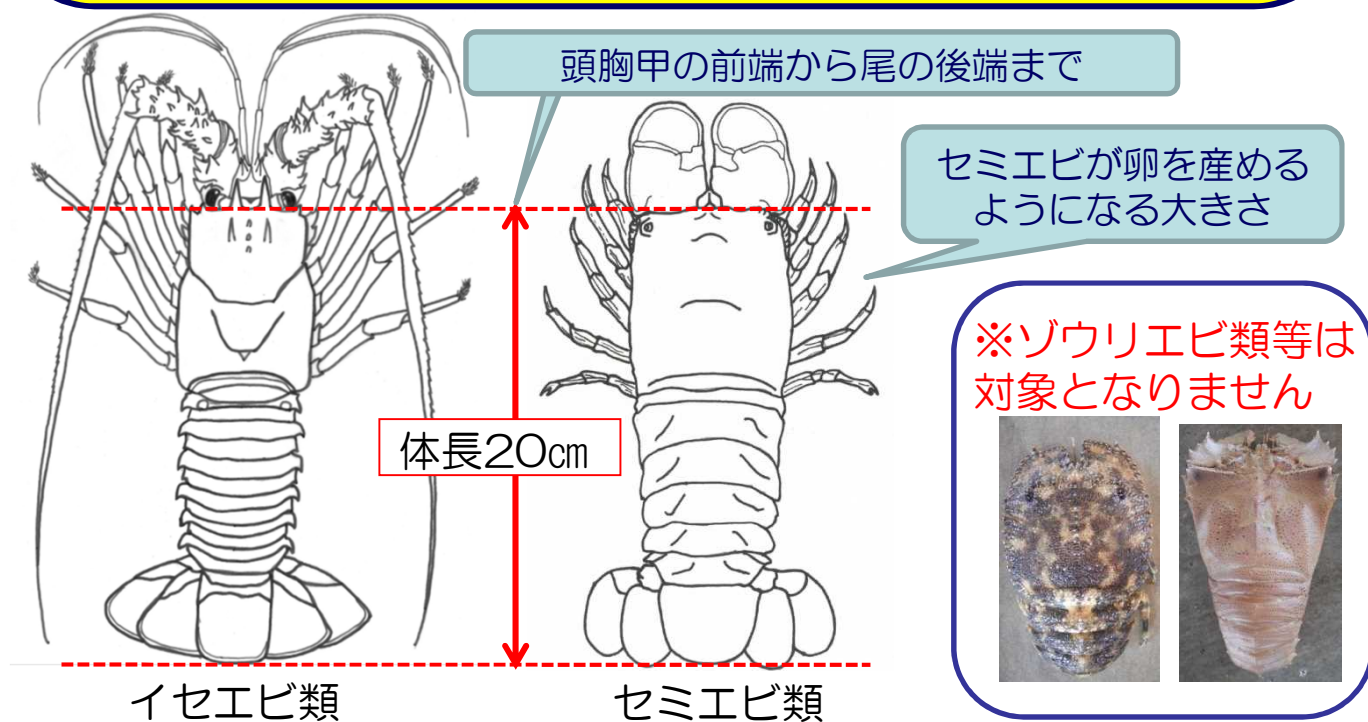
① 体長20cm以下の個体の採捕禁止

② 禁漁期：毎年4月1日～7月31日

## 【セミエビ類のみ】

③ 抱卵個体の採捕禁止（周年）

※これまでの禁漁期が1か月延長されます。



【お問い合わせ】 沖縄海区漁業調整委員会事務局  
(沖縄県水産課 漁業管理班) 098-866-2300